[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日　平成22年5月2日

【評価実施概要】

事業所番号	0270301435
法人名	有限会社ケア･ユニーク
事業所名	リビング･ホームおおくぼ
所在地 （電話番号）	〒031-0833　青森県八戸市大久保字大塚１７－５２１ （電　話）0178-32-4888

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822　青森県青森市中央3丁目20-30　県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成22年3月5日	評価確定日	平成22年5月2日

【情報提供票より】（平成　22年　2月　1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	昭和・(平成)　14年　12月　10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18　人
職員数	15　人	常勤　15人，非常勤　人，常勤換算　人	

（2）建物概要

建物構造	木造　造り
	1 階建ての　階 ～　1 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	30,000　円		その他の経費（月額）	10,500～冬期18,900 円
敷　金	有（　円）		(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有（　円） (無)		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	200　円	昼食	400　円
	夕食	400　円	おやつ	円
	または1日当たり　円			

（4）利用者の概要（　2月　1日現在）

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	4	名	要介護2	10	名
要介護3	4	名	要介護4		名
要介護5		名	要支援2		名
年齢　平均	87 歳	最低	68 歳	最高	99 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	たかのはし歯科医院、医療法人平成会平和病院、オリーブ

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

八戸市郊外の緑豊な自然の中にあり、木造平屋造りで柔らかく優しい雰囲気の建物である。職員は地域の中で「家庭らしい雰囲気作り、ふつうの暮らし」を目標に、ゆっくりのびのびと生活できるよう努めている。又、個々の能力を引き出し、活かせるよう努めている。利用者に合わせてドライブやショッピング等を行い、安らぎのある生活をされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

地域の中で暮らし続ける、独自の理念をつくりあげている。地域との交流があまり無いので、交流を持つ機会をつくることに期待したい。市担当者と電話等での相談が行われ、連携が図られている。権利擁護の研修に参加され、ミーティング等で報告し勉強会が行われている。職員が一緒に食事の準備や片付けを行い、楽しい雰囲気の中で食事をしている。災害対策は、地域住民への協力の働きかけはなされているが、非常食を確保するなど様々な事故を想定して対応できるような工夫を期待したい。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

管理者及び職員は評価の意義を理解し、評価も全職員で取り組み、評価結果についても話し合いが行われ、改善に取り組んでいる。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

2ヶ月に1回の運営推進会議において、サービス内容や評価結果について話し合いが行われ、意見等を頂きサービス向上に活かしている。又、わからない点は市担当者と電話等で相談し、連携を密に図っている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法･運営への反映（関連項目：外部10，11）

利用者の暮らしぶりや健康状態は、毎月の便りや面会時に報告している。金銭報告も毎月、個々にあわせた報告をしている。家族の意見等をうまく引き出すことが出来ず、意見の反映はされていない。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

地域の敬老会には参加されているが、他の行事への参加が無いので、地域との交流が少なく、地域の認知症普及活動等への参加がなされていない。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で、「ふつうの暮らし」を送れるよう、家庭的な生活環境を提供いたします。を理念としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホール2箇所と職員トイレ等に掲示し、ミーティング等で話し合いをしながら共有を図り、日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の敬老会には参加されているが、他の行事への参加が無いので、地域との交流が少ない。又、地域の認知症普及活動等への参加がなされていない。	○	地域で行われる行事に参加する等、地域の認知症普及活動等に取り組むことを期待したい。

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価実施の意義を理解され、自己評価は職員の意見も取り入れて作成されている。評価結果については、話し合いが行われ改善に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回行われており、サービス内容や評価結果等について話し合い、意見を頂きサービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	電話等でわからない点を相談したり、現状報告をする等、連携を密接に図りサービスの質の向上を目指している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者及びケアマネージャーは研修に参加され、ミーティング等で報告と勉強会を行い、全職員が理解を深めるよう周知している。又、パンフレットも準備されている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の勉強会により理解を深め、虐待が見過ごされないよう、日々のケアに注意を払っている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4．理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	契約時に利用者及び家族に十分な説明を行い、不安や疑問点を尋ね、転倒のリスクについても説明している。契約は理解と納得の上で同意を得ている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の便りや面会時に、利用者の暮らしぶりや健康状態を報告している。金銭報告は毎月行い、個々にあわせた報告をしている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に要望や意見を話し合える雰囲気作りをしているが、引き出すことが出来ず意見箱の設置も無い。	○	家族等の意見や要望を引き出すために、意見箱の設置や更なる雰囲気作りに期待したい。
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はほとんどないが、異動がある時は利用者へのダメージが最小限になるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5．人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時に研修が行われている。他にも、外部研修に参加させ、参加後はホーム内で勉強会を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームのネットワークがあり、ケアマネージャーの意見交換会等に参加され、ホームに持ち帰り話し合いをし、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	これまでの暮らしぶりや職歴･趣味･性格等の情報を職員で共有し、利用者･家族と相談して、使い慣れた物品の配置もお願いし、安心して生活出来るよう工夫している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の話すことに耳を傾け、コミュニケーションを大切にし、共同して生活する中で、苦しみ･不安･喜び等を知ることに努め、共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声掛けし把握に努めている。言葉や表現、行動の真意を推し測り、困難な場合も本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	各職員が担当を持ち、利用者や家族の思いを主体にしたケアプランが作成されている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、全職員がカンファレンスを行い、利用者の現状や新たな気付きを基にケアプランの見直しを行っている。又、利用者の状況に変化があった場合は、その都度話し合いを行い、ケアプランを見直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて、暮らしの継続に必要な外出支援や通院支援等に柔軟に対応し、個々の満足を高める努力をしている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。又、受診や通院は基本的に家族となっているが、不可能な時には職員が代行している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の状況に合わせ、家族とかかりつけ医と話し合いが持たれ、今後の方針を共有している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** **(1) 一人ひとりの尊重**					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員会議等でプライバシーの確保について意識付け、日々の関わりに関しても職員間で振り返り、利用者の尊厳、個人情報の保護に努めている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や入浴、食事は大まかな流れに沿って行っているが、個々の体調や希望、気持ちを尊重した臨機応変な個別支援を実施している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態に応じ、食材の皮むきや盛り付け、片付け、茶碗拭きを共に行い、職員と利用者が和やかな雰囲気であり、利用者が楽しめるような声掛けがなされている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	決められた入浴日はあるが、利用者の希望により曜日や時間帯の変更が可能となっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりに何らかの役割を持ってもらえるような活動を心掛けている。時期によっては、中庭の畑仕事やドライブ、ショッピングを行い、気分転換を図っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個々のニーズに応じて、心身の活性につながるよう日常的に買い物、ドライブ等に出かけている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて話し合いを持ち、安全対策や事故防止に努めている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室、玄関には鍵をかけていない。利用者の存在確認が出来るよう職員間で意識付けがなされている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策については、地域住民の協力が得られるよう働きかけている。	○	災害対策として、非常食を確保するなど様々な災害を想定して対応できるような工夫を期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分補給量を個々に記録されており、一人ひとりの摂取状況が把握できている。	○	栄養バランスを確保するという観点から、献立を関係機関の栄養士から助言、指導してもらえる体制づくりに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い、うがいをし、感染予防に努めており、消毒方法は徹底されている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 (実施している内容･実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **(1) 居心地のよい環境づくり**					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れると共に、利用者にとって使いやすい馴染みの物を設けている。ソファーを置く等、くつろげるスペースをつくり、居心地の良い空間づくりに配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ってきて頂けるよう、家族への説明も出来ており、家庭的で居心地の良い、その人らしい個性が感じられる居室となっている。		

※ ▒ は、重点項目。